

令和3年第1回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

令和3年2月12日

日向東臼杵広域連合議会

令和3年

**第1回日向東白杵広域連合議会
(定例会) 会議録**

日向東臼杵広域連合告示第1号

令和3年第1回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和3年1月25日

日向東臼杵広域連合長 十 屋 幸 平

記

- | | | |
|-------|--------------|----------|
| 1 期 日 | 令和3年2月12日（金） | 午後3時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○2月12日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 6
会議録署名議員の指名	1 6
日程第1 会期の決定	1 7
日程第2 広域連合長提出議案第1号～第3号審議	1 7
上程	1 7
提案理由説明（広域連合長）	1 7
補足説明（広域連合事務局長）	1 8
質疑	2 1
委員会付託（省略）	2 5
討論	2 6
採決	2 6
閉 会	2 6

会 期 及 び 議 事 日 程
付 議 事 件 名 並 び に 審 議 結 果

○会期及び議事日程

1、会 期 2月12日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
2月12日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、広域連合長提出議案第1号～第3号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○付議事件名並びに審議結果

[広域連合長提出議案]

番号	件名	審議結果
1	第5次日向東臼杵広域連合広域計画の策定について	原案可決
2	令和2年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）	原案可決
3	令和3年度日向東臼杵広域連合予算	原案可決

2 月 1 2 日

議 事 日 程 第 1 号

令和 3 年 2 月 1 2 日 午後 3 時開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 広域連合長提出議案第 1 号～第 3 号審議
(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

○

○本日の会議に付した事件

- 1、会議録署名議員の指名
- 2、会期の決定
- 3、広域連合長提出議案第 1 号～第 3 号

○

出席議員 (17 名)

1 番	黒 木 高 広	2 番	海 野 誓 生
3 番	柏 田 公 和	4 番	黒 木 金 喜
5 番	近 藤 勝 久	6 番	黒 木 英 和
7 番	森 腰 英 信	8 番	小 林 隆 洋
9 番	那 須 富 重	10 番	黒 田 仁 志
11 番	若 本 幸 徳	12 番	岩 本 國 和
13 番	岡 村 正 司	14 番	椎 葉 芳 一
15 番	内山田 善 信	16 番	水 永 正 継
17 番	請 関 義 人		

○

説明のための当局出席者

広 域 連 合 長 十 屋 幸 平

副広域連合長 安 田 修

副広域連合長	田中秀俊	副広域連合長	西川健
副広域連合長	椎葉晃充	副	長黒木秀樹
代表監査委員	成合学	会計管理者	植野浩人
広域連合 事務局長	吉田健二	日向市長 総合政策部	塩月勝比呂
日向市総務部長	田中藤男	日向市長 市民環境部	甲斐伸次郎
日向市建設課長	松尾昇一 (古谷政幸日向市建設部長代理)	門川町長 環境水道課	甲斐正修
美郷町 民生生活課長	日高隆一	諸塚村長 住民福祉課	甲斐光治
椎葉村 税務住民課長	椎葉隆文		

○

議会事務局出席者

局	長	門脇功郎	書	記	小坂公人
---	---	------	---	---	------

○

○議長（黒木高広） こんにちは。議員各位におきましては御苦勞さまでございます。

○

開会 午後3時00分

○議長（黒木高広） ただいまから令和3年第1回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。

○

会議録署名議員の指名

○議長（黒木高広） 会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員に、7番森腰英信議員と12番岩本國和議員を指名します。

○

日程第1 会期の決定

○議長（黒木高広） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。議会運営委員長、7番森腰英信議員。

○7番（森腰英信）〔登壇〕 それでは、議会運営委員長報告をさせていただきます。

本日招集されました令和3年第1回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る1月25日に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過及び結果について報告します。

本定例会に提案されます議案は、広域連合長提出議案が事件決議1件、補正予算1件、当初予算1件の計3件です。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程はお手元に配付してあります案のとおり決定しました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を報告します。

日程第2、広域連合長提出議案第1号～第3号の審議方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うこととしております。

なお、本定例会における一般質問については、通告がありませんでした。

また、広域連合議会の議員定数について、配付しております申合せのとおり基準を定めましたので御報告します。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○議長（黒木高広） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

○

日程第2 広域連合長提出議案第1号～第3号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（黒木高広） 次は、日程第2、広域連合長提出議案第1号～第3号の3件を一括して議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、令和3年第1回日向東臼杵広域連合議会に御参集いただきまして、誠に御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案目録に従いまして、御提案を申し上げます。

本定例会におきまして、審議をお願いいたします議案は、事件決議1件、令和2年度補正予算1件、令和3年度当初予算1件の計3件であります。

まず、議案第1号第5向日向東臼杵広域連合広域計画の策定についてであります。

本計画は、広域連合が行う施策の指針を示すものであり、地方自治法第291条の7の規定により策定することが義務づけられております。

これまで本計画に基づいて総合的かつ計画的に施策を実施しているところでありますが、現在の広域計画は本年度でその計画期間が満了するため、令和3年度から7年度までの5年間の次期広域計画について議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第2号令和2年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）についてであります。

本補正につきましては、次期最終処分場に係る基本構想策定及び用地選定業務委託につきまして、令和3年度以降の契約手続等に必要な準備行為として債務負担行為を設定するものであります。

最後に、議案第3号令和3年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

予算編成に当たりましては、第5向日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、より一層の効率的、効果的な事業の推進を目標に予算編成を行ったところであります。

令和3年度当初予算における事業につきましては、清掃センター及び斎場の運転管理業務委託をはじめ、当該施設の管理運営費並びに維持補修工事等の所要額、その他経常経費を計上したところであります。

この結果、予算の総額は6億2,800万円となり、令和2年度当初予算と比較しますと、額にして1,900万円、率にして3.1%の増となったところであります。

以上3件につきまして、その概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては広域連合事務局長に補足させますので、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（黒木高広） 次に補足説明を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（吉田健二） それでは、配付しております議案書に基づきまして、連合長の補足説明をさせていただきます。

議案書1ページを御覧ください。

議案第1号第5向日向東臼杵広域連合広域計画の策定についてであります。

現計画であります第4次広域計画は、平成27年度に策定しましたが、本年度で期間満了となりますことから、新たな広域計画を策定するものであります。

第5次広域計画の策定に当たりましては、構成市町村の担当課長をメンバーとする構成市町

村事務事業関係課長会や広域連合副長を会長とします広域計画策定等委員会の中で内容の検討を行っております。

別冊の広域計画（案）の2ページを御覧ください。

計画では、圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を図るため、安全で安定した施設の管理・運営をはじめとする4つの基本方針を定めました。その上で基本方針に基づき、清掃センター、最終処分場、火葬場に係る3つの事務事業につきまして、それぞれ現状と課題を整理し、施策の展開として位置づけたところであります。

3ページを御覧ください。

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間としております。

5ページを御覧ください。

現計画との主な変更点につきまして御説明いたします。

まず、清掃センターにつきましては、（2）施設の延命化の推進に記載しておりますように、現計画では延命化または施設の更新を検討するとしていたところを、令和5年度までに交付金事業等を活用した延命化策を立案するとしております。また、（6）新型コロナウイルス対策を加えました。

6ページを御覧ください。

最終処分場につきましては、門川町の建設予定候補地の断念という結果を受けまして、関係機関と連携しながら新たな建設候補地の選定を始めることにしております。また、8ページ上段のとおり、最終処分場事務事業への日向市の加入時期を建設候補地の地元の基本同意に達した後には手続きを行うと明記しました。

10ページを御覧ください。

火葬場につきましては、清掃センターと同様に（5）新型コロナウイルス対策を加えました。

なお、議案参考の3から16ページにかけて新旧対照表を記載しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

広域計画につきましては以上であります。

次に、議案書2ページを御覧ください。

議案第2号令和2年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、債務負担行為を追加するものであります。

3ページを御覧ください。

次期最終処分場に係る基本構想策定及び用地選定業務につきましては、最終処分場の建設候補地を新たに選定するため、次期最終処分場に係る基本構想策定及び用地選定に係る業務などを委託するものですが、実施期間が2年に及ぶため債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案参考23ページを御覧ください。

議案第3号令和3年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

こちらは、令和3年度の予算概要となっております。

まず、予算総額ですが、令和3年度の当初予算につきましては、歳入歳出を6億2,800万円とするものでございます。前年度当初予算と比較しますと1,900万円、率にしまして3.1%の増となっております。

次に、歳入の内訳を御覧ください。

主な増減理由を申し上げますと、1行目、分担金につきましては、財源調整の結果、前年度比2.6%の減となっております。

8行目、繰入金につきましては、主に斎場施設整備事業及び最終処分場施設整備事業に伴う基金からの繰入れ増加によるものであります。内訳につきましては、増減の理由欄のとおりです。

次に、歳出の内訳を御覧ください。

主な増減理由を申し上げますと、衛生費の1行目、保健衛生費（斎場施設費）につきましては、第3次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づく基幹的整備事業に伴う工事請負費の増により、前年度比5.6%の増となっております。

衛生費の2行目、清掃費（最終処分場費）につきましては、委託料及び派遣職員給与負担金の増により、前年度比著増となっております。

公債費の1及び2行目、斎場施設費につきましては、借入金の完済により皆減となっております。また、3及び4行目のごみ処理施設費につきましては、借入金の償還に伴い、前年度比元金4.4%、利子6.0%の減となっております。

25ページを御覧ください。

構成市町村別に、分担金の事業費ごとの内訳を記載しております。

次に、主な事業について説明いたします。

34ページを御覧ください。

最終処分場施設整備事業につきましては、次期最終処分場建設候補地の選定のため、（仮称）用地選定検討委員会に関する経費、調査・計画策定委託料、派遣職員増員に伴う人件費等、必要な予算を計上するものであります。

35ページを御覧ください。

斎場施設整備事業につきましては、火葬設備の経年劣化に伴う基幹設備改良工事に必要な予算を計上するものであります。

36ページを御覧ください。

斎場施設運営管理費につきましては、圏域唯一の火葬場として円滑なサービスの提供を行うために必要な予算を計上するものであります。

37ページを御覧ください。

ごみ処理施設運営管理費につきましては、清掃センターの安定したごみ焼却処理の維持並び

に施設の延命化に必要な予算を計上するものであります。

41ページを御覧ください。

最後に、基金現在高の状況についてであります。

本広域連合では、将来的な施設の基幹的設備改良や突発的な工事等の財源確保を図るため4つの基金を設け、分担金の平準化も考慮し、年次的に積み立てております。

令和3年度末における基金の合計額は、4億1,487万9,025円となる見込みであります。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（黒木高広） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑に当たっては簡潔に、その範囲を超えることなく、また自己の意見を述べることをないように行ってください。

それでは、広域連合長提出議案第1号から第3号について質疑を許します。

3番柏田公和議員。

○3番（柏田公和） それでは、質疑を行います。

議案第1号第5次日向東臼杵広域連合広域計画についての中で、ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関することで、現状と課題において、清掃センターは供用開始以来30年が経過し、設備機器の老朽化が進んでいると現状が報告されております。毎年度多額の修理費を支出している中で、施設の延命化と施設の新規建設の分岐点の考え方など議論の過程を伺います。

2番目、施策の展開において、（1）施設の延命化の推進に、令和5年度までに交付金事業を活用し、さらなる延命化策を立案するとあるんですけども、この交付金事業活用の見通しはいかがか教えてください。

それから、3点目です。

議案参考の8ページを見ると、施策の展開の（1）の標題中に「住民サービスの向上」という言葉が改定後では消えてしまっておりますが、これ、何か言葉を消してしまった経緯について教えてください。

それから、4点目、災害廃棄物処理に関して、災害廃棄物処理には市民の理解と協力体制が必要になると判断する。平常時から市民に対して災害廃棄物処理計画の内容等の周知が必要と思うが、見解を伺います。

それから、一般廃棄物最終処分場の設置、管理及び運営に関することについて、一般廃棄物最終処分場の設置に関して、現在候補地の募集等を行っておりますが、現況の最終処分場の受入れ許容量等を考えれば、新設に向けてのタイムスケジュールはどう考えているのか伺います。

それと議案第3号の令和3年度日向東臼杵広域連合予算の中で、4つの基金があるんですけども、令和3年度までの残高見込額について、これ、金額をどのように受け止めているのか伺います。

以上です。

○議長（黒木高広） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。答弁者は挙手をお願いいたします。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（吉田健二） 3番柏田議員の御質問にお答えいたします。

議案第1号第5次日向東臼杵広域連合広域計画についてであります。

まず、清掃センターの延命化と更新の議論の過程についてであります。

このことにつきましては、平成30年度に延命化と更新を比較検討し、構成市町村と協議した上で、現在、延命化に向けた各種調査等を進めているところであります。

次に、ごみ処理施設の延命化に対する交付金事業活用の見通しであります。

交付金につきましては、前回の延命化と同様に、環境省の循環型社会形成推進交付金事業を想定しておりますが、おおむね活用が可能と判断しているところであります。これまでに一般廃棄物ごみ処理基本計画の作成及び精密機能検査を終えており、今後、耐震診断調査の実施、循環型社会形成推進地域計画や長寿命化計画の作成を年次的に進め、準備を整えてまいります。

次に、「住民サービスの向上」を削除した経緯についてであります。

広域計画の基本方針には、住民サービスの向上を定め、それぞれの施設において利便性の向上や接遇などのサービス向上に取り組むこととしております。

清掃センターにおきましては、直接住民と接する部門は日向市民のごみ持込みのみであり、基本的には構成市町村との連携が主でありますので、今回、内容をこのように整理したところであります。

次に、災害廃棄物処理計画の住民に対する周知についてであります。

日向東臼杵広域連合の災害廃棄物処理計画につきましては、災害時のごみ処理施設における運用体制の確保や関係機関との援助協力体制の構築が主な目的であります。これに対し、構成市町村の計画につきましては、より住民に近い内容となっております。

したがって、平常時における住民への周知につきましては、各構成市町村と連携し、対応してまいりたいと考えております。

次に、次期最終処分場の整備に向けた今後のスケジュールについてであります。

現在、3月26日を期限として建設候補地の公募を実施しておりますが、令和3年度からは、選定地域内において適地調査を行い、建設候補地を抽出いたします。その後、一次評価、二次評価を行い、3か所程度に絞り込む予定であります。さらに、地域住民との意見交換を行った上で総合評価を行い、令和4年度中に1か所を選定する予定としております。その後、地域計画の作成や地元説明会の開催、測量・地質調査、生活環境影響調査等の各種調査や実施設計を行い、令和12年度中には工事を完成させたいと考えております。

議案第3号令和3年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

広域連合では、日向東臼杵広域連合資金積立基金条例に基づきまして、目的別に4つの基金を設置しているところであります。

積立金額につきましては、毎会計年度の予算で定める額と前年度の決算剰余金が生じたときに基金に繰り入れることにしております。

このうち、ごみ処理施設整備基金及び火葬場施設整備基金につきましては、将来の基幹的設備改良事業や建て替えに係る事業費及び過去の起債の元利償還金等を考慮して積み立てているところでありまして、おおむね計画に沿った残高と考えております。

一般廃棄物最終処分場施設整備基金につきましては、将来の施設整備に向けた積立計画について構成市町村と協議を進めている段階であります。

財政調整基金につきましては、財源不足や災害等の緊急対策に備えた積立てであります。令和3年度は施設の整備や運営管理に伴う予算が増加しており、また、コロナ禍により構成市町村の財政も厳しい状況でありますので、負担軽減を図るために一般財源に500万円の繰入金計上しまして財源調整を行っております。

以上であります。

○議長（黒木高広） 柏田公和議員。

○3番（柏田公和） それでは、何点か確認をさせていただきます。

まず、清掃センターの供用開始以来30年のところ、施設の延命化と新規建設のところに関してなんですが、平成30年度に協議をして、その中で施設の延命化を図るという方向づけがされたというのが今の説明だったんですけれども、この協議をしたときに施設の延命化、それと施設の新設、こら辺で具体的に、例えばこのぐらいの金額はかかる。それを延命化することによって毎年幾ら、そのお金を出しながら延命化したほうがプラスになるといったような具体的に、例えば金額とか、耐用年数、こら辺を議論の中ではどういう形で示されているものがあるのかどうか。もし、例えば今の施設であれば、あと10年は延命化しても施設自体はもつといったような議論が交わされたということであれば納得もするんですけれども、こら辺もう少し、その議論の過程をちょっと教えてください。

それと、交付金事業活用の見通しなんですけれども、活用ができるという判断を今のところしているということなんですけれども、これ明確に、例えばできるということが分かる年次のなもの、例えば来年に分かるのか、2年後に分かるのか、こら辺分かるようであればお願いいたします。

それと一般廃棄物最終処分場に関してなんですけれども、令和4年に1か所に絞り込んで、令和12年に工事を完成させるということなんですけれども、今の日向市の最終処分場、これの受入れ対応可能年数と考えたときに、この令和4年に1か所に絞り込んで、令和12年に工事を完成させる。これで時間的な余裕というのがどのぐらい見てあるのかどうか、こら辺もお願いいたします。

それと、あと基金についてなんですけれども、将来的な事業費を見て基金を積み立てていくという部分については、考え方は分かるんですが、広域連合自体が非常に限られた分担金、負

担金、そこら辺の収入でしか入ってくるお金がないという中で、そこら辺、その基金の積立てに関して新たな考え方、そこら辺をどういうふうにして安定的にこの基金を保持するというような考え方が必要になってくるのかなという気がするんですけども、そこら辺、もし何か考えている部分があればお願いいたします。

以上です。

○議長（黒木高広） ただいまの質問に対する答弁を求めます。答弁者は挙手をお願いします。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（吉田健二） まず、延命化と更新の議論についてでございます。

平成30年度に議論をしておりますけれども、このときにつきましては、まず、延命化する場合の延命化に係る工事費と点検補修を足したものの、それから更新する場合の新設に係る建設費と点検補修を足したものの、これを、検討対象期間を延命化と同じ期間の令和6年度から20年度の15年間といたしまして、この期間内に係る経費を計算しまして、それを比較したところ、金額としましては約9億円、延命化するほうが有利である、得策であるという結論が出ましたので、この方向で進んでいるところでございます。

それから、交付金の対象となる判断でございますが、まず、手続上の問題でございますけれども、清掃センターを2度目の延命化した事例はまだ全国的にもありません。ですので、県と環境省等に問い合わせました結果、2回目の基幹的設備改良工事を行うことは、条件をクリアすれば可能であるということを確認してございます。

それと、あと技術的なところでございますが、これまで調査等を行っておりまして、現在の清掃センターにつきましては、高い健全度を保っている設備機器や部分的な補修で健全度を回復することが可能なものも多いということを確認しております。また、プラントメーカーにも聞き取りをいたしまして、使用機器等を取り替えることによって延命化することが可能であるということが分かっておりますので、こういった理由によりまして、交付金の対象にはなるといことで判断いたしましたところでございます。

それから、処分場のスケジュールについてでございますが、これにつきましては、令和3年度、4年度、この2回にかけまして、まず、選定区域の中から全て調査いたしまして、まず建設が可能であろうと思われるような土地を地図上、それから航空写真、そういったもので抽出いたします。これがまだ何件になるか分かりませんが、それで最低限必要な条件をクリアしたものが出てまいります。それを先ほど御説明いたしましたように一次評価、それから二次評価、これで3か所に選定いたしまして、令和4年度中には1か所を決めたいと考えております。

それから、令和5年度以降につきましては、まず、これを予備調査におきまして、現地の地形的な条件、それから表面的な地質、そういったことで処分場として建設が可能であるかどうかというものを確認いたします。その後、地域計画の作成ですとか、基本設計、それから測

量・地質調査、生活環境影響調査、そういったものを行いまして、令和10年度までには準備を整えてまいります。令和10年度からは約3か年をかけまして工事を行うというようなスケジュールでございますので、標準的なスケジュールで建設は可能であるというふうに判断しております。

それから、基金積立ての考え方でございます。

基金につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、基本的に予算で定める額と前年度の剰余金を積み立てております。

それとごみ処理施設整備基金につきましては、将来的な基幹的設備改良事業、それから過去の起債元利償還金等を考慮しております。

火葬場施設整備基金につきましては、将来の施設延命化整備事業や建て替えに係る事業費を考慮して積み立てる金額を決めているということでございます。

以上でございます。

○議長（黒木高広） 3番柏田公和議員。

○3番（柏田公和） ありがとうございます。

それでは、最後に災害廃棄物の処理に関する部分なんですけれども、これ、環境政策課あたりが作っている災害廃棄物処理計画、それを見たときに、要するに住民が住んでいる近くの公共用地等があれば、そこら辺が当然置場として対象になってくるといったような書き方があるものですから、それぞれ平常時に、例えばこういう公共用地については、災害時にはここら辺にその災害の廃棄物の集積場所というか、そういうふうになる可能性がありますよといった事前の情報等は通常時からやっぱり流して、地域住民のほうに少しでもそういう災害時の対応については心構えをしてもらおうといったような事前の広報とか必要じゃないかということをおもうんですが、そこら辺考えがあれば、聞いて終わりたいと思います。

○議長（黒木高広） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。答弁者は挙手をお願いいたします。黒木秀樹副長。

○副長（黒木秀樹） 今の御質問ですけれども、そういう災害廃棄物の集積場所につきましては、それぞれの関係市町村のほうで確保をし、そして、住民の皆さんにお知らせしていくというのが基本だというふうに思っております。広域連合は、その集積場所の確保というよりは、集まったごみをどういうふうに処理していくかという、それが広域連合に与えられた課題ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒木高広） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 討論を終わります。

採決します。まず、広域連合長提出議案第1号第5次日向東臼杵広域連合広域計画の策定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、広域連合長提出議案第2号令和2年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、広域連合長提出議案第3号令和3年度日向東臼杵広域連合予算について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

これで本定例会の日程を全て終了しました。

これをもちまして、令和3年第1回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後3時39分

○広域連合議会事務局長（門脇功郎） お知らせいたします。

この後、広域連合事務局長が第3次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画策定の報告を行いますので、議員の皆様はそのままお待ちください。

○広域連合事務局長（吉田健二） お疲れのところ申し訳ありませんが、10分ほどお時間をいただきまして、第3次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画につきまして御報告させていただきます。

資料につきましては、別冊の第3次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画を御覧ください。
資料の1ページを御覧ください。

まず、計画策定の趣旨でございます。

日向地区斎場東郷霊苑は、平成17年4月に供用を開始して以降、日向東臼杵圏域唯一の火葬場として重要な役割を担ってきました。この間、平成22年度に管理運営中期計画の策定、平成27年度に見直しを行い、現在は第2次計画に基づき、計画的な維持管理に努めてきたところでありますが、建設から15年が経過し、施設設備に経年劣化が見られるようになりました。こうした状況を踏まえ、第3次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画を策定し、事故のない安全な火葬執行や葬送にふさわしい快適な環境を維持するものであります。

計画期間につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間でございます。

5ページを御覧ください。

施設の構造や面積などの概要及び機器設備の概要を記載しております。

6ページから8ページにかけては、過去5年間の工事・修繕実績を掲載しております。おおむね計画どおりに実施しておりますが、経年劣化による計画外の工事等が発生しております。

9ページを御覧ください。

過去5年間の火葬件数の実績ですが、おおむね1,100件から1,300件の間で推移しています。

12ページを御覧ください。

圏域人口と老年人口の推移と予測であります。圏域内全ての市町村において人口が減少し、老年人口は増加する見込みとなっております。

14ページを御覧ください。

将来火葬件数の推計ですが、過去の火葬率と将来の予測人口から、これから5年間の火葬件数を計算しております。下の表のとおり、老年人口は増加しますが、圏域全体の人口が減少するため、火葬件数は1,200件前後でほぼ横ばいと予測されております。

15ページを御覧ください。

東郷霊苑の維持管理は、火葬棟、待合棟の施設や、火葬炉や機械、電気計装等の設備及び施設内外の環境保全などがあります。運転管理体制につきましては、供用開始と同時に運転管理業務を民間事業者へ委託しております。

16ページを御覧ください。

施設維持管理体制につきましては、通年や毎月、年1回など、必要な維持管理業務を適時、適切に行っております。休炉日等におきましては、火葬炉設備の点検整備や施設内外の美化業務を計画的に実施しています。

18ページを御覧ください。

これから5年間の工事予定箇所を表にまとめております。19ページには同じく修繕箇所をま

とめております。20ページにはその位置を示しておりますので、後ほど御覧ください。

21ページを御覧ください。

令和3年度におきまして実施します基幹整備工事を表にまとめております。内容としましては、設置後15年が経過した機器の取替えが主になりますが、待合棟の外壁改修も行う予定としております。22ページにはその位置を示しておりますので、後ほど御覧ください。

以上で、報告を終わります。ありがとうございました。

終了 午後3時45分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 黒 木 高 広

日向東臼杵広域連合議会議員 森 腰 英 信

日向東臼杵広域連合議会議員 岩 本 國 和